

請負についての入札公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり一般競争入札に付します。

1. 調達内容

(1) 請負件名 大阪大学（箕面地区）の警備等業務
(詳細は別紙仕様書のとおり)

(2) 請負期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日

(3) 請負場所 国立大学法人大阪大学（箕面地区）

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人大阪大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和8年度に近畿地域の「役務の提供等」のA又はBの等級に格付けされている者であること。
- (3) 警備業法第4条の規定に基づき、大阪府公安委員会の認定を受けた者であること。もしくは、警備業法第9条の規定に基づき、大阪府公安委員会に営業所の届出書を提出している者であること。
- (4) 警備業法第8条に基づき、認定の取り消しの措置を受けていない者であること。
- (5) 令和7年度に警備業法に基づく行政処分を受けていない者であること。
- (6) 令和3年度以降に大学等教育研究施設における警備業務で、1年以上の契約実績を2ヶ所以上有する者であること。

3. 競争執行の場所等

- (1) 契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得、仕様書の交付場所及び問合せ先
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1
国立大学法人大阪大学財務部契約課契約第五係
電話 06-6105-6237
- (2) 国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得、仕様書の交付方法
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 競争参加資格を証明する書類（上記2）の受領期限並びに提出場所
令和8年1月14日 17時15分
国立大学法人大阪大学財務部契約課契約第五係
- (4) 入札書の受領期限並びに提出場所
令和8年1月21日 17時15分
国立大学法人大阪大学財務部契約課契約第五係
- (5) 開札の日時及び場所
令和8年1月22日 10時00分
国立大学法人大阪大学本部事務機構1階入札室

4. その他

(1) 入札保証金 免除

ただし、落札者が契約の締結をしないときは、違約金として落札金額の100分の5に相当する金額を大阪大学に支払わなければならない。

(2) 契約保証金 納入

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納入すること。ただし、落札者が保険会社との間に本学を被保険者とする履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納入に代えることができる。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人大阪大学契約規則第22条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した請負を履行できると契約権限者が判断した入札者であって、国立大学法人大阪大学契約規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 入札書を直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮には氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「1月22日開札〔大阪大学（箕面地区）の警備等業務〕の入札書在中」と朱書きしなければならない。また、郵便又は宅配便（いずれも配達記録が残るものに限る。）により提出する場合は、二重封書とし、表封書に「1月22日開札〔大阪大学（箕面地区）の警備等業務〕の入札書在中」と朱書き、中封書の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記載し、入札書の受領期限までに送付しなければならない。

(7) 上記3（5）の開札に立ち会わない競争入札参加者等については、再度入札を辞退したものとみなす。

(8) 契約書の作成

競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書の取り交わしをするものとする。

(9) その他

詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得」による。

令和7年12月1日

国立大学法人大阪大学総長 熊ノ郷 淳（公印省略）